当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出 を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、 研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器 を使用した手術を行っています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工士連携加算1・2
患者さんの精機物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

医療法人 桑鶴歯科医院 管理者(院長): 桑鶴義人

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

| 歯科外来診療医療安全対策加算1 当医院には、医療安全対策加算1 当医院には、医療安全対策加算1 当医院には、医療安全対策加算1 当医院には、医療密を対策の設定しています。
| 歯科外来診療感染予算加算1 当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。
| 歯科外来診療感染予算加算1 当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。
| 歯科治療時医療管理料 患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。
| 在宅療養支援歯科診療所1・2 訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の歯科医療機関と連携しています。
| 連携先医科医療機関名(病院等自む):倉敷紀念病院 連携先を再各展機関名(病院等自む):電話番号: 086-465-0011